

区民集会施設の利用区分見直しに向けた取組みについて

(付議の要旨)

区民集会施設の利用区分の見直しに向けた今後の取組みについて報告する。

1 主旨

区は、これまでも区民利用施設のサービス拡充等に取り組んできたが、このたびの利用者負担の見直しにあたり、区民集会施設をより利用しやすくするため、午後の利用時間帯に新たな利用区分を導入することとした。新たな利用区分は、現行の4時間枠を残しつつ、細分化した2時間枠を併設することで、利用機会の拡充を図るものである。このことについて利用者団体へのアンケートを実施した結果、新たな利用区分の導入に概ね理解を得られたため、今後、実施に向けて取り組んでいくこととする。

2 対象施設

区民センター(12)・地区会館(47)・区民集会所(29) 合計88施設

3 見直し内容

現行の午後枠(13:00-17:00)を「午後C」として残し、2時間以内で活動が終わる団体向けに新たに「午後A(13:00-15:00)」と「午後B(15:30-17:30)」を新設し、使用料金を半額とする。

現 行	
午 後	13:00-17:00

見直し後		新 た な 利 用 区 分	
午 後	午後C(13:00-17:00)		
	午後A(13:00-15:00)		午後B(15:30-17:30)

4 利用者へのアンケート結果 詳細は別紙のとおり

現行の利用区分を残しながら、新たに2時間単位の利用区分を設けることについて。

賛成279件(53.2%)、反対112件(21.4%)、どちらともいえない110件(21.0%)、  
未記入23件(4.4%)

5 所要経費(概算)

新たな利用区分での運用には、世田谷区公共施設利用案内システム「けやきネット」  
の改修が必要となるため、25年度情報関連予算で改修する。

改修費用 6,143,000円

6 実施時期

平成26年10月

7 今後の予定

9月上旬	庁内周知
9月20日	区民生活常任委員会報告
9月下旬	区民センター運営協議会等での説明等
26年2月	区議会第1回定例会に条例改正案提出
3月	システム改修完了
4月	平成26年10月利用分の優先予約受付開始
5月	区のお知らせ、区ホームページ等にて区民周知
8月	平成26年10月利用分の抽選申込み受付開始
10月	新たな利用区分での供用開始